

令和5年度千葉市公営企業会計決算審査意見の概要

審査の結果 [意見書P. 5]

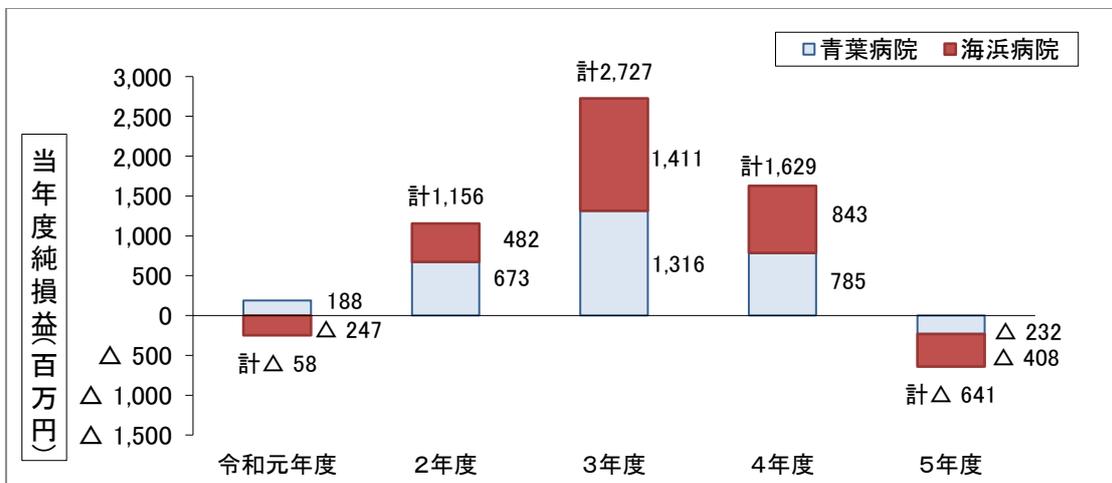
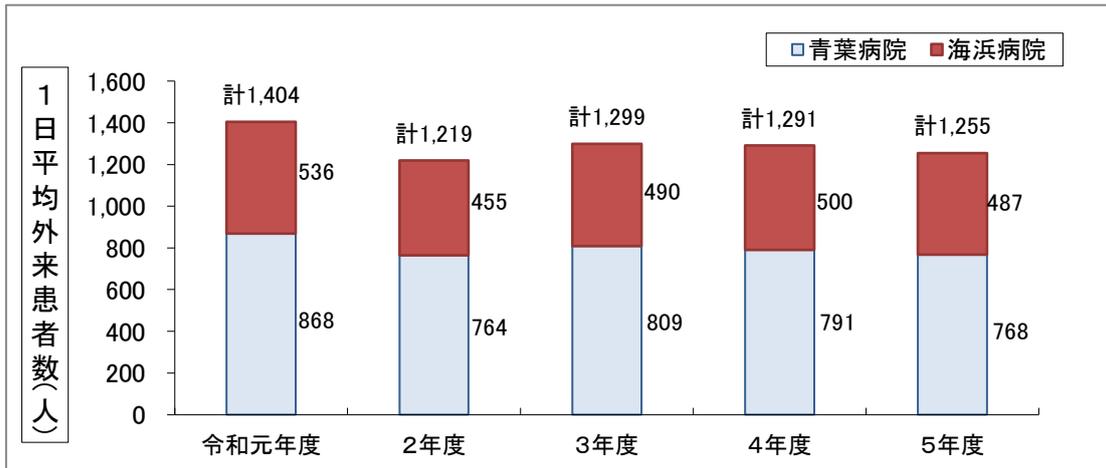
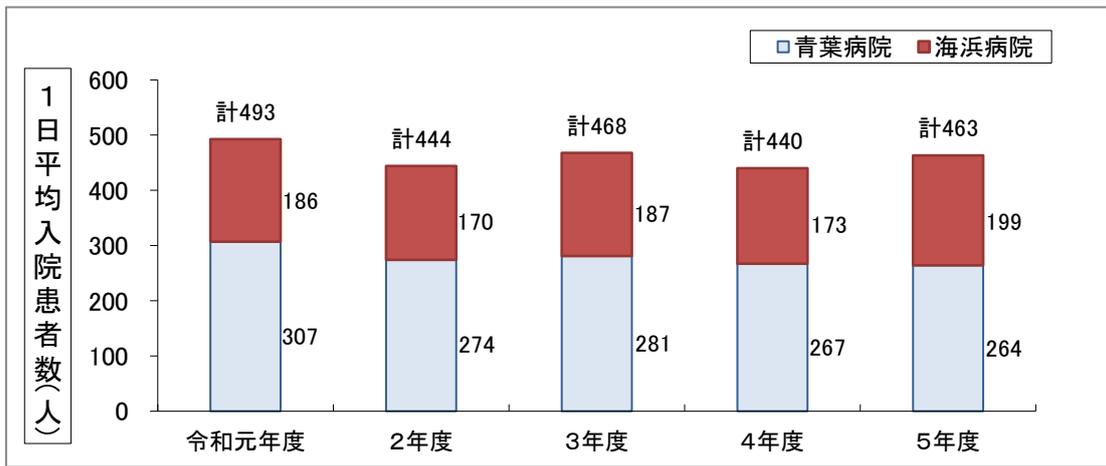
公営企業会計決算及び決算附属書類は、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であると認められた。

1 病院事業会計

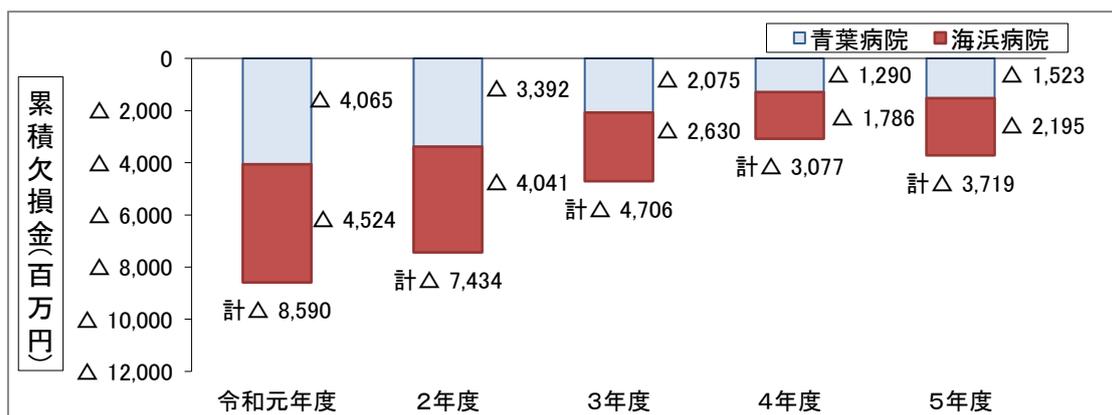
【審査意見】 [P 25 - 26]

- (1) 材料費や給与費の増などにより医業費用が増加するとともに、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の大幅な縮減に伴い医業外収益が減少となった。この結果、4年ぶりに当期純損失を計上し、累積欠損金が増加した。
- (2) 今後の資金需要について見ると、新病院の整備、青葉病院における施設や医療機器の更新に係る費用の増加など、多額の資金需要が見込まれている。さらには、先行き不透明な物価上昇に伴うコスト増の影響も看過できないことから、より一層の経営基盤強化が必要な状況にある。

近年の病院事業の収支については、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金により多額の純利益を計上してきたが、同補助金は廃止も見込まれることから、同補助金に頼らない健全な経営を確保することが喫緊の課題となっている。そのため、薬品費等の費用の削減に加え、集患施策の強化などによる病床利用率の向上や診療報酬の算定強化などにより医業収益の向上を図るなど、「千葉市立病院改革プラン（第5期：令和4～6年度）」に位置付けられた経営健全化策をより一層強化されたい。
- (3) 次期病院改革プランの策定に当たっては、今期のプランの検証・評価を十分に行うとともに、より細かな分析に基づく経営健全化策を盛り込むなど、更なる経営基盤の強化が図られるものとされたい。
- (4) 令和6年4月から医師の働き方改革による時間外労働の上限規制が適用されている。そのため、仕事の一部を看護師など他の職種に任せると（タスクシフト）や、仕事を複数の職種で分け合うこと（タスクシェア）等による医師の負担軽減が必要となっている。変化する医療環境下であっても、安全・安心な医療を持続可能な形で市民に提供し続けることが重要であることから、医師をはじめとする医療専門職等の確保に尽力し、診療体制の確保・充実に努められたい。
- (5) 新病院の整備については、建設工事を実施しているところであるが、今後は医療機器等の購入や情報システムの整備などの院内整備を進めていく必要がある。院内整備についても発注方法の工夫等により引き続き事業費の抑制に努めるとともに、新病院が患者や職員にとって効率的かつ機能的な環境となるよう留意し、令和8年秋の開院に向けた準備を着実に実施されたい。
- (6) 両病院の有する専門的な診療機能を十分に発揮できるよう人材の確保・育成を推進し、良質な医療を安定的に提供するとともに、千葉市立病院改革プランの健全化策に職員一丸となって取り組むことで医療提供・病院経営の両面で市立病院の使命を果たし、患者としても職場としても魅力的な地域の中核的な病院として市民の健康増進に一層寄与されることを期待する。



※上記以外に、R2~R4は4条分のコロナ関連補助金(R2:130百万円、R3:50百万円、R4:15百万円、R5:-)を受け入れている。



2 下水道事業会計

【審査意見】 [P 4 3 - 4 4]

(1) 下水道事業収益が下水道事業費用を上回ったため、引き続き純利益を確保することができた。

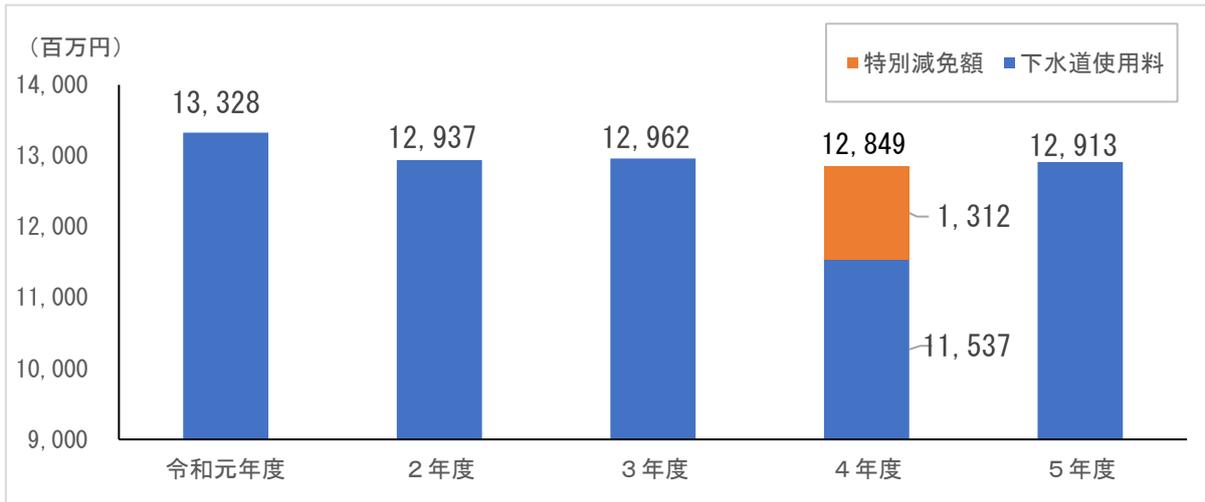
しかしながら、今後の見通しでは、「千葉市下水道事業中長期経営計画（令和3年度～14年度）」の策定時に想定していた、人口減少に伴う使用料の減収や、施設の老朽化に伴う維持管理費の増などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による使用料のさらなる減収や、物価高騰などに伴う費用の増加により、多額の資金不足が見込まれることとなった。そのため、主要施策を見直しコスト削減を図るとともに、適正な収支を見込めるよう、使用料算定期間を4年間から2年間に短縮した上で、この期間の資金不足への対応として、電力価格の高騰分については、市民生活への影響に配慮し、市（一般会計）で負担することとし、残りの部分を賄うため、下水道使用料を令和6年度から増額改定することになった。

(2) この度の電力価格高騰分の資金不足については、社会情勢の特殊性及び影響の大きさを考慮し、一般会計で負担したものの、本来、下水道事業の費用は使用料で賄うのが原則である。そのため、今後はこの資金不足の縮減が求められることから、一部地域で実施した下水道管路施設包括的維持管理業務委託の拡大の検討や省エネ機器等の導入のほか、汚泥の固形燃料化の推進や肥料化の検討など資源の有効活用を進めることで、さらなるコスト削減と事業の効率化等を推進されたい。

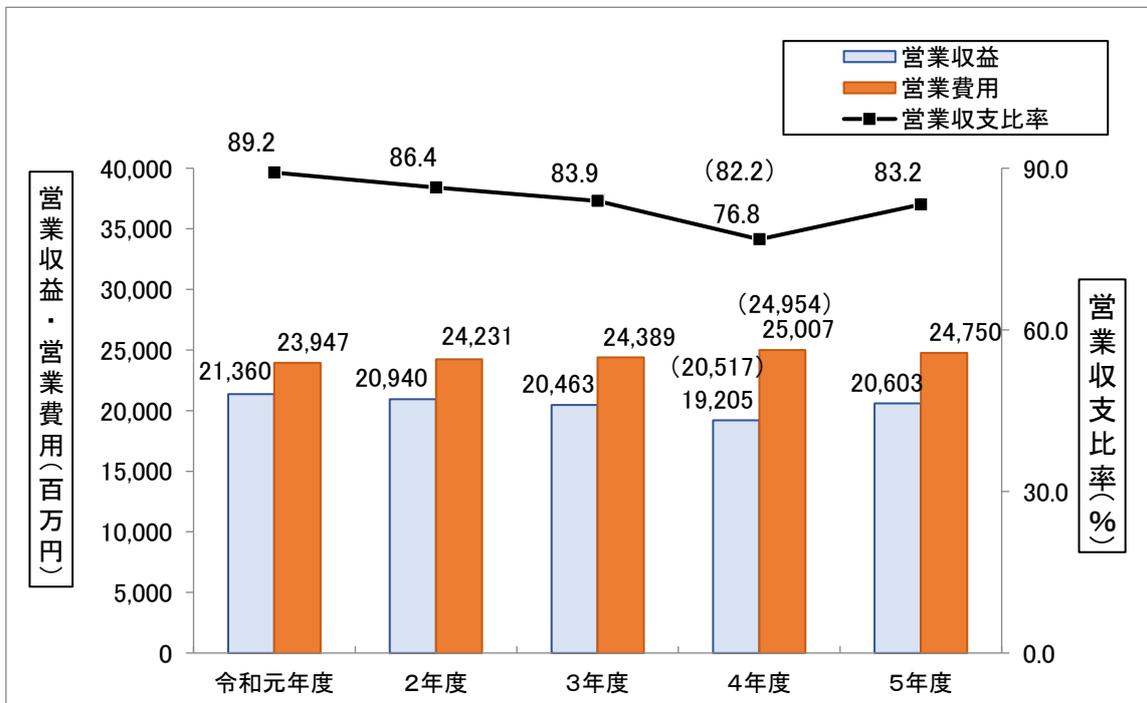
(3) また、令和5年8月に行った同計画の改定では、主要施策に位置付けられた事業の優先度の見直しが行われ、ポンプ場の統廃合など一部の事業が先送りされている。そのため、先送りとなった施設等については、点検・調査に基づく修繕等を確実に行うなど、適正な維持管理に努められたい。さらに、近年の局地的な大雨や地震等の自然災害増加を踏まえて、優先度の高い浸水対策や管渠の耐震化など、市民生活の安全・安心を支える建設投資を着実に進められたい。

(4) 下水道は安全で快適な生活環境の実現と、河川等の水質保全を図るために、欠くことのできない重要な施設であることから、将来にわたり安定的な事業継続が可能となるよう、建設投資の適正化や経営基盤の強化を着実に推進されるよう要望する。

下水道使用料の推移

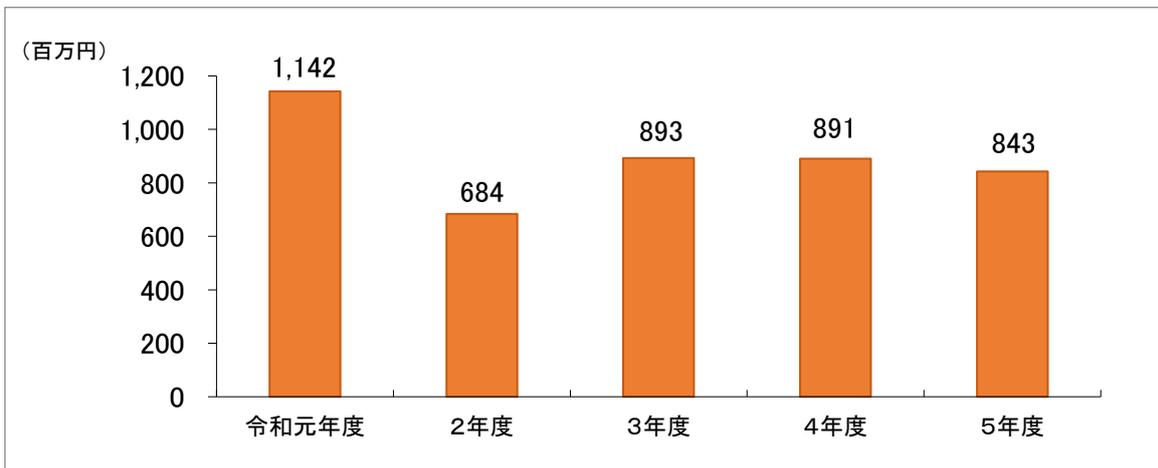


営業収支比率の推移



※令和4年度は特別減免の影響を除いた場合の数値を括弧内に記載している

当年度純損益の推移



3 水道事業会計

【審査意見】 [P 58 - 59]

- (1) 節水意識の向上等による家庭用使用水量の減などの影響で有収水量が減少した。また、平成26年度をピークに給水人口が減少を続けているため、営業収益の大幅な増加は見込み難い状況となっている。
- (2) 第3次拡張事業で取得した水源が活用できていないため、総給水量の9割以上を県営水道からの分水で賄っていることや有収水量密度が著しく低い地域を給水エリアとしていることから、給水原価が高い状況となっている。一方で、水道料金については、市民負担の公平性を図るため、市内の給水人口の約95%に給水を行っている県営水道と同一としている。その結果、料金回収率は100%を大幅に下回り、収益的収支における不足財源を一般会計からの繰入により補っている状況が続いている。加えて、資本的収支の差額についても今年度は減少したものの、構造的に内部留保などの補てん財源が不足することから、今後も引き続き一般会計からの出資金が必要な状況にある。
- (3) この様な状況を抜本的に改善するためには、県営水道との事業統合が必要であると考えられるが、「千葉県水道広域化推進プラン」では、本市は事業統合に向けた方針に位置付けられなかった。当年度も引き続き県との統合・広域連携の協議等を行ったが、スケールメリットを活かした事業の効率化は経営の健全化に繋がることから、県や関係各機関への働きかけを一層強化されたい。
- (4) 統合・広域連携の実現には時間を要することから、将来の統合・広域連携を見据えつつ本市単独で取り組むことが可能な施設の廃止やこれに伴う配水系統の検討など、更なる効率的な事業運営を図られたい。
- (5) 水道事業では、経営に関する基本計画となる「千葉市水道事業中長期経営計画（令和3年度～12年度）」に基づき、浄水場間のバックアップが可能となる配水管の整備などを実施しているところであるが、近年は老朽化等による減断水や台風・地震等の自然災害による被害が増加しており、令和6年1月の能登半島地震では断水の長期化が問題となったところである。今後も安定的な給水を継続するためには、引き続き同計画に基づいた管路の点検・耐震化や設備の更新・改良を着実に推進するとともに、水道施設全体での給水継続の体制強化に取り組まれたい。また、被害を最小限にとどめるためには、それに対応する職員の経験や事業者との連携が求められることから、職員や事業者の人材育成及び技術力の向上など災害時の対応力強化に努められたい。
- (6) 水道は、市民生活や経済活動の維持・向上に欠くことのできないライフラインの一つであることから、将来にわたり安全で良質な水を安定的に供給するため、災害対策の強化に留意し、経営の健全化と効率化への取組を推進されるよう要望する。

有収水量密度（令和4年度）

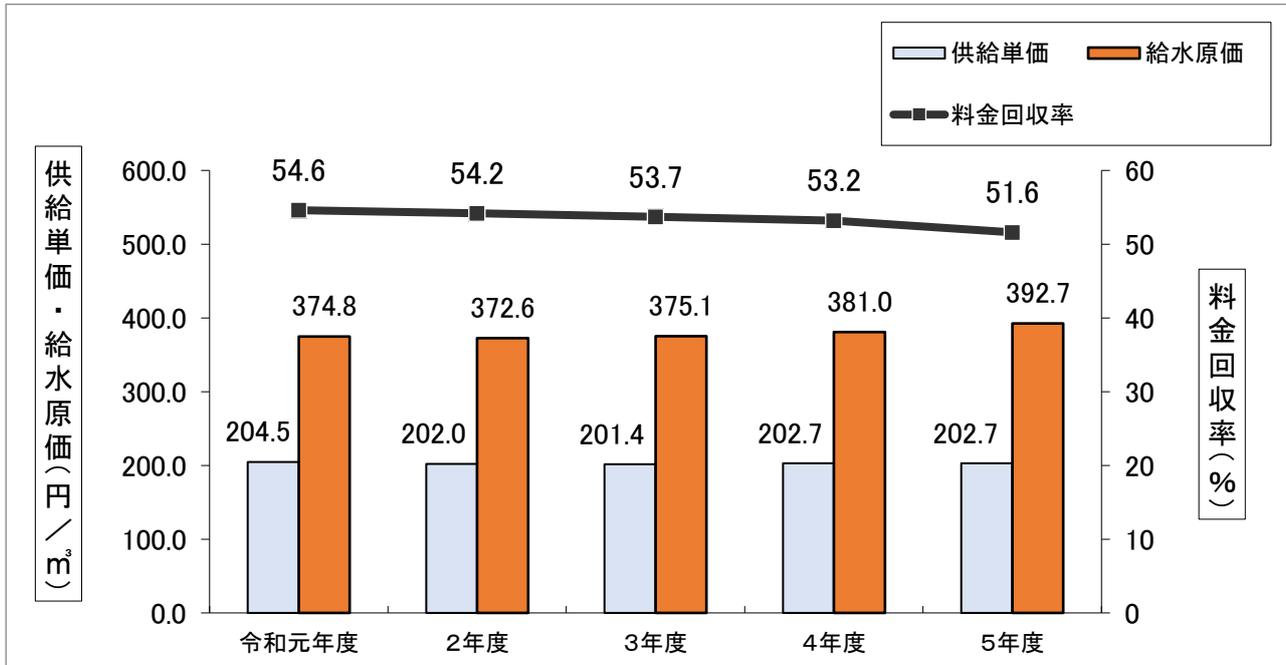
（単位：千 m^3 ／ha）

	千葉市水道局	千葉県企業局	全国平均(加重平均)
有収水量密度	0.78	4.41	1.19

（注）有収水量密度とは、水道事業の経営を左右する要因である地理的条件を比較する指標

$$\text{有収水量密度} = \text{有収水量（千}\text{m}^3\text{）} \div \text{給水区域面積（ha）}$$

料金回収率等の推移



営業収支比率の推移

